

令和5年度第2回仙北市総合教育会議 会議録

開催日時 令和6年2月5日(月) 午後2時00分

開催場所 仙北市役所田沢湖庁舎 3階 第1会議室

出席者

(構成員)

仙北市長	田口 知 明
仙北市教育委員会教育長	須 田 喬
仙北市教育委員会教育長職務代理者	坂 本 佐 穂
仙北市教育委員会委員	橋 本 勲
仙北市教育委員会委員	細 川 伸 也
仙北市教育委員会委員	田 口 桂一郎

(市長部局)

仙北市副市長	赤 上 陽 一
総務部長	大 澤 裕 司
総務課主事	佐々木 明日香

(教育委員会)

教育部長	草 薨 郁太郎
教育次長兼学校教育課長	福 田 裕 司
教育総務課長	湯 澤 満
学校適正配置準備室長	若 松 正 輝
学校適正配置準備室参事	毛 利 俊 介

案 件

- (1) 学校適正配置計画(骨子案)について
- (2) 学校再編シミュレーション(試案)について

大澤総務部長 それでは、定刻前ですけれども、はじめさせていただきたい
と思います。本日、進行をする総務部長の大澤です。

ただいまから、令和5年度第2回仙北市総合教育会議を開会

いたします。会議の主催者であります田口市長から挨拶をお願いいたします。

田口市長

皆さんこんにちは。改めまして、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。新年が始まり、まだ1ヶ月しか経っていない中、大変お忙しいところ、総合教育会議にお越しいただきまして、教育委員の皆様、本当にありがとうございます。

冒頭にこういう話で申し訳ないのですが、仙北市役所職員のですね、様々な不祥事で新聞報道もされておりました、教育委員の皆様にも大変ご心配、ご迷惑をおかけしていることを本当に申し訳なく思っております。ちょうど今日の午前中に、議会の全員協議会で議員の皆様にご説明させていただきました。懲戒免職と6ヶ月の停職処分ということで、大変重い懲戒が2名、そして会計年度任用職員でありましたけれども、10分の1の減給2ヶ月というようなことで、職員の非常に自覚のない行動がこういったことに繋がりました。

我々、仙北市役所としてもですね、今、地域課題として、人口減少や少子高齢化に直面して、何とかそれを克服していきたいということで様々な政策を講じているわけですが、こういったことが起きますと、市民の皆様からの信頼が揺らぐということで、本当に市役所の機能が不全してしまうということになりますので、市長としても、こういったことが繰り返されないようにしっかり取り組んでまいりますので、どうか引き続きよろしくお願い致します。

教育委員の皆様には仙北市の教育、こちらの方も今日説明がありますが、今後あるべき仙北市の教育のあり方といったものを、今これからですね、絵を描いていかなければいけない大変難しい局面に直面していますので、何とか皆様から忌憚のないご意見をいただいて、教育行政もしっかりと前へ進められるように、少子高齢化によって様々な課題がありますが、そういっ

たこともしっかり受け止めながら、前に進めてまいりたいと思いますので、引き続きのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はご難儀をかけますがよろしくお願ひします。

大澤総務部長 田口市長ありがとうございます。次に、須田教育長からご挨拶をお願ひいたします。

須田教育長 本日ここに、田口市長、赤上副市長、大澤総務部長、教育委員の皆様参加の下、令和5年度2回目の仙北市総合教育会議を開催できましたことに感謝申し上げます。

さて、本日は、教育委員会事務局から、学校適正配置に係ることについて提案、報告させていただきます。内容としては、学校適正配置計画骨子案と再編試案についてです。また、その他で白岩地区の統合の準備状況について報告させていただきます。

はじめに、学校適正配置についてですが、保護者や住民との意見交換会も71回となりました。丁寧な協議を行ってきたということで、その方向性も見えてきました。本日は事務局案を提案しますので、協議いただきたいと思ひます。

また、白岩小学校と角館小学校の統合についてですが、準備委員会で協議した報告書がまとまりました。1月29日に桃園委員長から教育長に提出されました。詳細については事務局から報告いたします。お手元に配付しておりますのは、桃園委員長の準備委員会で述べた最後の挨拶です。後でお読みください。

このような住民の思ひを大切に、教育委員会としても残すところあと14ヶ月、一緒に汗をながし、よりよい統合となるよう頑張る所存です。それでは、本日の会、よろしくお願ひいたします。

大澤総務部長 教育長ありがとうございました。それでは協議案件に入ります。本日の案件は、学校適正配置計画（骨子案）についてと学校再編シミュレーション（試案）についてでございます。ここからの進行につきましては、田口市長からお願いしたいと思っております。

田口市長 はい。それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。今回の議事録署名人は、須田教育長と坂本委員のお二人をお願いしたいと思いますので、議事録が完成次第、署名をお願いすることになります。どうかよろしく申し上げます。

それでは、協議案件1の学校適正配置計画（骨子案）について説明をお願いします。

若松学校適正配置準備室長 学校適正配置準備室の若松です。私からまず一つ目の案件に関してご説明を申し上げます。学校適正配置の取組みの現在地についてですが、令和4年度から準備室を設けまして本格的に取組みを進めているところでございます。昨年度は、まず市民の皆様が学校の適正配置について、どのような考えや思いを持っているかの把握に努めました。そうした市民の皆様の考えや思いというものをまとめたものが方針ということでございます。そして今年度は、その方針に基づいて、大まかな下書きをする形で計画の骨子案をまとめることとして進めています。来年度以降は、下書きに更に色塗りをしていきまして、最終的な計画というものに仕上げていきたいと思っております。

まずは資料の一番上にあります、適正配置計画骨子案の抜粋というものと、その下には、全体版、計画の骨子案というのを二つ用意させていただきました。市民の皆様には、方針から計画の完成に至るまでの過程が分かるように、また、この方針をベースに必要なところは改め、そして肉付けするような形で作業を進めていきたいと考えているところです。

そういうことで、本体版の方をご覧いただきたいのですが、

昨年度策定した方針に、今回計画に格上げするにあたって、変更した部分、それから追加した部分を赤文字にしております。大きく変わったところと、追加となったところは、まず1ページ目のところですが、本体版の1ページ目をご覧ください。(2)の計画の位置づけ、そして(3)の計画の期間というところを今回追加しております。計画の位置づけに関しましては、上位計画である総合計画、また、仙北市公共施設等総合管理計画等の関係する計画との連携調整を図っていくというものです。そして計画の期間については、これから詳細な実施計画が定まりますと、ここに何年度から何年度までというように最終的に定めたいと思っております。

そして、次に7ページ目でございます。こちらは望ましい学校規模の記述の部分です。方針の段階では、この箱囲みの一番上のところ、「一定の集団を確保できる規模」としておりました。今年度、これまで市民の皆様との意見交換会を踏まえまして、それを具体的にしております。具体的には「小・中学校とも、学級替えできる規模(1学年2学級以上)」を目指す。ただし、本市特有の地理的条件により通学等に配慮する場合は、「1学年20人程度の児童生徒がいる規模」を目標とすると決めました。今年度意見交換を行いまして、このように具体化しております。

そして最後10ページ目のところですが、ここには最終的に具体的な実施計画を盛り込む予定です。何年度に具体的にどこどこがどうなるというような形にするわけですが、骨子案の段階においては、まずは再編が避けられないという考え方と、その再編の方法については統合を考えていくという内容としております。

最後には、計画の推進ということで、これは内容が定まりましたら、併せて検討したいと思っております。これを簡単にまとめたものが、この骨子案の抜粋というカラー刷りのものとなります。実際に、この内容を市民の皆様と、昨年12月に中間

報告という形で意見交換を行いました。そのときに皆さんにお配りしたものとなります。真ん中は構成ということで、目次。そして、重要な部分は矢印を引いて盛り込んでおりますけれども、その中で肝心な部分として、一つは望ましい学校規模のところでは、今年度の春から夏にかけて、小・中学校、保育園の保護者の皆様、そして市民と意見交換会を行いました。そこで全地区共通して、1学級当たり20人から30人規模が望ましい、複数クラスあることが望ましいという声がありましたので、それを受けてこのように記載したものでございます。

そしてそれを具体化するための方法として、4の具体的な実施計画ということになります。市民の皆様からも先ほどの望ましい学校規模を実現するためには、全地区共通で小・中学校それぞれ統合が必要であるという意見が多数を占めました。中には、小中一貫教育を行う学校も、この機会に考えてはどうかという意見が多くあったところです。そういうことで、再編が避けられないという中で、再編の方法については統合ということ、それと言葉は少し硬いのですが、校種を超える再編を検討すると定めたところでございます。

これからは、この方向に従って、実際に具体的な再編を市民の皆様と考えていきたいと思っております。これが適正配置計画の骨子案として、今年度内にまとめたいと考えているものでございます。

内容について、第3回学校適正配置検討委員会が1月25日に開かれました。検討委員会では1回、2回と、これまで計画骨子案について検討してきた結果、皆さんこの内容でよしと了承をいただいたところでございます。よろしく願いいたします。以上です。

田口市長

はい。学校適正配置計画骨子案についての変更点等についての説明がありました。

それでは、委員の皆様からご質問やご意見、また、気になっ

た点等ご指摘をいただきたいと思います。全委員からお聞きしたいと思います。橋本委員の方から時計回りでお話いただければと思います。

橋本委員

はい。この適正配置計画骨子案の策定にあたっては、先ほど教育長の挨拶の中にもあったように、71回にも及ぶ市民の皆さん、保護者の皆さんと意見交換を行ってきました。また、教職員の皆さんとも意見交換を行っております。望ましい学校規模、それから通学手段に関するアンケート調査などを行っておりますし、また、他の自治体の実情、そういったものを調査してまとめられたものですので、私はこの計画で進めていただきたいと思いますというように思います。

さっき準備室の方から、学校適正配置検討委員会の方でも、合意形成したということでしたので、私達、教育委員会でも数回にわたって検討されたものですので、この案で進めていただきたいと思いますというように思います。以上です。

田口市長

ありがとうございます。それでは、田口委員お願いします。

田口委員

はい。私も思ったところは、今橋本委員がおっしゃってくださったとおりでございまして、これまで時間をかけて、地域住民あるいはこれから仙北市の子どもを育てていく若い世代の方々にもお声かけをしながら、アンケート調査を実施していただいて、全てとは言いませんけれども、できる限りの情報集めた上での計画の作成があったというように感じております。

計画を見ると、目指す望ましい学校規模については、保護者あるいは学校の先生方のご意見等をふまえた形での案にまとまっていますけれども、私も長い教職経験の中で理想とする規模だというようには考えますが、仙北市にとってはかなりハードルが高い目標値だなというように感じたところでご

ぎいます。以上です。

田口市長 はい。ありがとうございます。では、細川委員お願いします。

細川委員 はい。まず、71回の意見交換意見交換会というものを実施していただいて、今現状の小・中学生の保護者、それから今ここから小学校に進級する保護者の方々の意見を取りまとめていただいて、こういうような骨子案というものができて具体的な形が少しずつ見えてきております。定例会やこのような会の中でも私も少しずつ携わらせていただいて、すごく素晴らしい案ができてきているなと思います。このままで進めていっていただきたいと思います。以上です。

田口市長 はい、ありがとうございます。では、坂本委員お願いします。

坂本教育長職務代理者 はい。長い間この件に関わってまいりまして、決して統合ありきとか、教育委員会主導という形で進んできたのではなく、地域の方の声を反映させて、ここまで進んできたなという、そういう感じで受け止めております。

また、この文言の中に、例えば7ページの「本市特有の地理的条件による」というような、仙北市だからこそ、子どもの人数にばらつきがあるということ、そういった細かいところまで配慮していただいて、非常に良い案が出来たと思います。

これはちょっと余談かもしれませんが、大仙市で保育料が無料になるというニュースを耳にしました。そういったことも少なからず、仙北市の子どもたちの人数に影響が出るかもしれないというところで、子どもたちが通いやすい、のびのびとする学校で過ごせるようなそういう環境を作っていくた

めにも、更に進めていかなければいけないと思っています。

田口市長 はい。仙北市も負けません。それでは、4委員の方から骨子案に関しては、地域住民の皆さんと向き合って71回の話し合いを重ねた結果ということで、高評価をいただきましたが、教育長いかがでしょうか。

須田教育長 先ほどもお話ししましたが、坂本委員からもありましたが、教育委員会が主体になればよいわけですが、丁寧に、丁寧に意見を汲み取っていったことによって、形が見えてくるというようにやってきましたので、こういう形になって新たな反響が嬉しい限りであります。

今、教育委員の皆様からお話があったとおり、これで進めていければと思います。

田口市長 はい。田口委員の方から望ましい学校規模のハードルが高いというようなご意見をいただきましたが、そのハードルについてはどうでしょうか、若松室長。

若松学校適正配置準備室長 はい、そうですね。今、現状の在校生とこれからの将来予測、これについては後ほどご説明いたしますけれども、やはり非常に減少率が高くて、これから規模を維持できるかどうかというのは非常に厳しいところがあるわけですが、そこは市民の皆様にも一緒に考えていただきながら、どういう再編がいいのかというところは、数字をクリアできるか分かりませんが、より良い形を目指していきたいと思っています。

田口市長 はい。そうすれば協議案件1につきましては、特段協議する内容はないということで、この案で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは続きまして、協議案件2の学校再編シミュレーション（試案）について説明をお願いします。

若松学校適正
配置準備室長

それでは二つ目の、学校再編シミュレーション（試案）について説明をいたします。

試案の本体を説明する前に、昨年12月に、こども園、保育園、小学校、中学校の保護者を対象として、先ほどの骨子案の中間報告と合わせてアンケートをとりました。私（保護者）が考える学校再編案というタイトルでアンケートをとりましたので、まずその結果報告をした上で、そしてそれを踏まえた学校再編シミュレーション（試案）を説明したいと思います。

資料の「私（保護者）が考える学校再編案」アンケート結果をご覧ください。実施時期は、令和5年12月、対象は記載のとおり、こども園、保育園、小学校、中学校の保護者です。これは任意の回答であります。自分の考えのある方は回答してくださいという形で行ったものです。実施の方法ですが、アンケート用紙をPTAの総会又は児童生徒を通じて、保護者に配布して回収したものでございます。回収数は記載のとおり、全部で468件いただきました。参考にPTAと保護者会の会員数も入っていますが、注釈に書いているんですが、兄弟がいる場合に一通でいいですよと、どこかに出してくださってということにしたので、明らかな回収率が出ないので、ここはご了承いただきたいと思います。

保護者の皆様には、これから具体的な検討をしていくにあたって、まず考えのある方は記載してください。それをたたき台として作って、来年度以降一緒に話をしていきたいということで伝えております。

内容についてですが、大きいA3縦の用紙をご覧ください。まずは今年度の前半、意見交換を行った際に再編は避けられ

ないということで、やっぱり統合が必要であるという共通認識になったところがございます。その上で、では実際にどのような再編を行ったらいいいのかというところを伺ったものです。

そしてアンケートの調査票は、学校をどのように再編でくくったらいのかという形でいただいたものを整理したものでございます。これは上段が小学校、下段が中学校に分けていまして、回答者は保育園から中学校までの学区に住む、自分の子どもさんが通っている学校についてどのような再編をしたらいのかという考えを整理したものととなります。この表の見方ですけれども、例を言いますと、角館小学校、これは白岩小学校と統合する前提で、白岩小学校の保護者の分も含めております。角館小学校をみると、統合しなくても良いと考えている人が164人、統合した方がいいのではないかと考える方が30人、その統合の内訳を見ますと、多い順に並べているんですが、多分距離的な問題だと思いますが、神代小学校と統合したらというのが13人、この際全市1校にしたらというのが11人、神代小と西明寺小と統合したらどうかというような意見があります。隣に色付けしておりますけれども、濃いピンクは自分の学校です。どこと組み合わせたいかを薄いピンクで色付けしております。

このような見方となります。後ほど細かくご覧いただきたいと思うんですけれども、それを言葉で簡単にまとめますと、この表の右側にあります、学区別の回答傾向というところをご覧ください。大まかに分けて説明していきませんが、角館地区、こちらは小・中学校ともに他の学校と統合しないという回答がとても多かったです。数字については記載のとおりです。生保内学区、こちらは小・中学校ともに統合するがやや多く、中学校は小学校よりもその考えが多いという結果でした。そして統合という回答をされた方のうち、統合学校は神代が過半数でした。ただ、2校以上の組み合わせはいくつか

パターンがあるのですが、それらを合計しますと、3分の1くらいはいらっしゃいました。

神代地区は小・中学校ともに統合するが多くて、中学校は小学校よりも多いです。そして、生保内地区と同じようなことが言えるのですが、生保内地区よりもその傾向は強かったです。そして、統合相手校は生保内が最多でしたが、2校以上の組み合わせ案は合計するとその数よりも多かったです。

次に西明寺地区は、小・中学校ともに統合するがとても多い結果となりました。統合相手校は桧木内が最多でしたが、2校以上の組み合わせなのは、合計するとその約2倍に達しておりました。

桧木内地区です。小・中学校ともに統合するが、ほとんどでした。そして、統合相手校は西明寺が最多ですが、2校以上の組み合わせは合計すると、小学校では同数、中学校では同数以上の方がいらっしゃいました。

ということが今回のアンケート結果で、統合したらいい、統合しなくてもいい、また、統合の組み合わせの考えを実際に確認することができました。そうした考えが、今回明らかになったなど感じております。

そして、それぞれの学区ごとに、考えや思いを実現できるような共通の再編のパターンというものを考えてみました。中ほどにアルファベットAからDと印を付けておりますけれども、皆さんの思いを実現できる共通の再編パターンを示しております。例えば、ここでAパターンというところをご覧いただきたいのですが、生保内小学校で小学校の一番上のところ、神代小学校との統合のAパターン、そして表を下に見ていきますと、神代小学校でもやはり生保内小学校と統合したらという声が多かったので、ここはAパターンで両方ともマッチしているところではあります。そして下に行きまして、西明寺小学校の方は桧木内小学校と統合、桧木内小学校の方は西明寺小学校との統合、これも一致していますので、ここがAパ

ターンということで一つの案が出来上がるということです。

次にBパターンを見てみます。これは、神代小学校の回答で、2番目に多い西明寺小学校と桧木内小学校の統合というのはBパターンで出てきます。そして西明寺小学校の回答でも、神代小と桧木内小との統合というのがBパターンとして浮かび上がってきます。そして桧木内小学校の方でも、3番目に多い、神代小と西明寺小との統合というのがBパターンとして出てきます。Bパターンというのは、それぞれの思いが共通するものとして一つのパターンになります。

続いてCパターン。こちらは生保内小、神代小、西明寺小、桧木内小のそれぞれが、角館小学校以外の4校で統合したらという意見です。それらが共通するものがCパターンです。

最後ですが、これは全市1校という形です。これもやはり、それぞれの学区から出た意見です。

ということで考えますと、まずここで四つの組み合わせパターンができるなど感じたところです。これは小学校も中学校も同じでありました。これらが統合する共通の組み合わせパターンということで、上の方にイメージ図を載せております。Aパターン、これは角館は統合しないという意見が多かったので、角館は存続する。そして旧町村ごとに、生保内と神代の統合、そして西明寺桧木内の統合、これがAです。Bは角館が単独、そしてそれ以外の3校が統合するというパターン。Cは角館が存続それ以外の4校が統合していく。最後にDは全部で一つ、というように基本的な組み合わせが見えてきたと考えたところでございます。これが、アンケートで実際に具体的に保護者が考える学校再編案のまとめになります。その裏は自由記述をまとめたものになります。地区ごとに集計もしてみたのですが、地区ごとの差はあまり見られなくて、地区ごとに相反する意見もありませんでしたので、地区に関係なく、多かった意見についてのキーワードを太字にして、このように整理しております。

まず再編の考え方です。赤いところですが、大きな統合を望むということが共通して非常に多かったです。少し詳しく見てみますと、早めに、10年から20年先を見通した大きな統合すべきであるというご意見でした。また、中学校は小学校よりも大きい統合をした方が良いという意見で、将来的には市内1校にそれを段階的に進める方法もあるんじゃないかというご意見もいただきました。

二つ目は、小中一貫教育を行う学校も検討したらというご意見です。地域又は市内で一つという、具体的な組み合わせを言ってくださる方もいらっしゃいました。また、行事を実施する際には、参加する側も運営する側も両方で効率的でないか。ただ、制度や仕組みがちょっとよく分からないところがあるから詳しく知りたいというお話もいただいております。

下にいきまして、できるだけ存続又は存続するならばというご意見で、遠隔通信技術を活用して交流をしたらという意見でした。それから隣、紫の部活・スポ小・放課後児童クラブも一緒に考えていく必要があるという意見です。活動の合同化、場所、また、その送迎体制というところも非常に関心があるという意見が出ました。そして、この機会にぜひ特色のある学校作りを進めてほしいというご意見をいただいております。

次に通学の関係です。ここはやはり全ての地区から一番多かったです。通学手段の確保とその負担の軽減を図ることが必要である。安心できる通学体制が示されれば、統合を前向きに考えられるというご意見がありました。遠距離通学に配慮して、始業時間を遅らせるということも考えられないかというご意見もいただいております。

そして、校舎と校舎の位置についてです。通学距離・通学時間は公平性を確保してほしいということと、比較的新しい既存校舎の活用をまず考えてほしいというご意見もあれば、

中には大きい統合を目指すのであれば、この際、新校舎建設も検討してほしいというご意見をいただきました。

最後にその他ですが、学区制度の見直しということで、希望する学校に入学できるような制度にしてほしいというご意見がいくつかみられました。あとは、廃校地域の衰退を心配して、活性化対策をぜひ取り組んでほしいというご意見をいただいたところです。

大きくまとめますと、このような市民の皆さんの想いを把握できたところであり、ここまでがアンケートで把握できたところでありまして、これを踏まえて、次に学校の再編シミュレーション（試案）についてご説明申し上げます

ここからは、毛利が説明いたします。

毛利学校適正
配置準備室参
事

では次の資料、学校再編（試案）の内容について、説明させていただきます。

先ほどのアンケート結果の中でA B C Dという再編案が示されました。

では、A B C Dを行うと、実際に人数や規模はどのようなっていくか、そしてそれに伴って通学状況はどのようなものかというものを、小学校中学校、そして一貫校になった場合の三つの場合でまとめています。

まずは1枚目、小学校の場合です。最初の表は人数の推計です。令和11年までは出生数を基に、出している数字ですが、令和12年からは、令和8年から令和11年までの平均減少率、下に角館は-5.0%と書いています。それを基に計算していくと、そのように減少するというので、そこに記載しております。そして、その減少率をグラフ化したものが、右にある折れ線グラフです。令和2年からは平均減少率を基に計算していますので、直線で減少しております。次のページの中学校のときでもそれが書かれています。

では、左側の小学校統合の組み合わせ（試案）を説明いた

します。まずA案は3地区ごとの統合、分かりやすく言うと、旧町村ごとの統合をした場合。角館の欄をご覧ください。令和8年、329は全校の人数です。そして、それを単純に割り算して、学年平均の人数が55人。そして、学級数は12。この学級数については、人数がはっきり分かっていますので、何年生に何クラス、何年生に何クラスというように、実際の数を足し算して12クラスというようにはっきりと出ております。ただ、令和14年、令和17年の人数は出生数から大体の人数を割り出しているんですけども、何年生に何人ということはまだ分かりませんので、未定ということで「未」という漢字を入れております。

そして生保内・神代のところ、こちらも旧町村ごとにまとめております。令和17年のところだけ赤い数字になっています。この意味は、先ほど説明した骨子案で、20人くらいの学級を目指すというように示しておりましたが、20を割っております。骨子案で示している人数より少なくなるところに、赤い文字とさせていただきます。そうするとA案では、生保内・神代では令和17年頃から、そして西明寺桧木内では、令和11年頃から骨子案で示した人数以下になっているということを示しております。

B案については、角館小と生保内小は存続、そして残りの3校を統合。こちらにつきましても、令和11年、若しくは令和14年から、骨子案で示している20人を下回る計算となっております。

そして小学校C案、角館のみ存続し、残り4校が統合した場合です。こちらについては、令和17年から4校統合した場合の学校が20人を割る計算になっています。そして、C案から下に少し出っ張りがあるんですけども、こちらは地域校として残す場合。例えば、小学校1年生から小学校4年生まではその地域の学校で学びましょう。そうなった場合、人数は生保内の方ですと76、55。1年生から4年生の人数

はそうなります。5年生から6年生になったら、4地区統合した大きな学校に来て学びましょう、というような考え方も示しております。

そして最後、D案。全ての地区の小学校を一つにまとめた場合。我々が推計で出している令和17年までの数字のところでも赤くはなりませんので、そして複数クラス確保できる人数規模というようになっております。

では、その矢印で繋がっている、右側について説明いたします。まず、一番上のA案。当然、角館小学校を使いますので、A-1の使用校舎は角館小学校です。括弧書きで整備内容を示しているところもありますが、角館小は比較的新しい学校ですので、整備は必要ないと考えております。その右、現在と同じと書いているものは、学校が変わりませんので、距離は現在と同じです。

そして、遠距離通学者は、現在角館にバスを使って通っている子どもたちが97人おりますので、全校児童数の97人、割合としては24.6%がバスを使う遠距離通学者という計算であります。また、A-3やA-4、A-5の方には、括弧書きで時間が記載されています。これは、それぞれの場所から統合した学校へ通うとなると、どのぐらいの時間がかかるのかという目安の時間と距離です。ただし、この時間はスクールバスがノンストップで統合校に来た場合です。スクールバスは当然ノンストップでくるということはないですので、もし停留所を一つ設けた場合は、その時間に1分プラスされる。五つ停留所に向けたら5分プラスされるという考え方で、示しております。

同じように、Bの内容について、B-2、B-3。生保内小又は生保内中を使うという場合は、長寿命化改良が必要となります。これは、この先20年、30年使っていくという場合には、どうしても必要な改修となります。また、B-4、B-5は、6学級以下なら整備不要。これについて今現在、

普通教室として使われているものが六つあるので、特設教室を増やす工事は必要ありませんが、統合した結果、7、8、9と学級数が多くなった場合は、教室を新たに設ける必要があるということで、6学級以下なら整備不要、反対を言うとか改修増築の必要があるということです。

そしてC-2、C-3、神代小と西明寺小を使う場合、括弧書きに統合増築・改修と示しております。長寿命化改良ではなく、統合の増築・改修となっているのは、統合した場合の補助金の率が、この改修の仕方の方が高いと建設専門官から教えていただきました。ということで、長寿命化改良ではなく、統合した上での統合増築改修という補助金を使った方が有利ということで記載しております。

最後、D-1。こちらは学級数が統合した場合に、23や18と、かなり大規模な学校になります。ということで、新築という考え方と、また、統合年度によっては、角館小は現在の18クラス確保できますので、角館小で入るのではないかっていう案として示しております。

小学校の場合、角館中もたくさん教室があるので、角館中を使うという考え方を示すことができるのですが、階段の高さに小学校と中学校では違いがありまして、中学校は18センチ以下の階段の1段の高さ、小学校は16センチ以下と高さが決まっております。もし、角館中に小学生を入れる、そして階段が18センチだったら、階段全てを改修する必要が出てくるということで、大規模改修の費用がかかるかもしれないということなので、そこには中学校は案として示してありません。

それでは、2枚目の中学校についてです。最初のグラフは小学校と同じで、出生数を基にした生徒数の推計です。そして右側の折れ線グラフをご覧ください。少しずつ下がっています。緑色の西明寺と桧木内はずっと下がり続けております。また、昨年度、今年度の出生数は一人、若しくは二人となっ

ております。下の表の見方については、先ほど小学校で示したとおり、同じ見方となります。ただ、右側の一番下にオレンジ色で中高、これは角館高校を借用若しくは一部を改築などして使う場合、これも一つの案としてそちらに記載させていただきます。

それでは、最後の3枚目です。小中一貫教育をする場合です。上の表は小学校と中学校の表を合わせたものです。その下、小中一貫統合の組み合わせ(試案)というものの中に、角館ですと学級数が19、18、未、未とあります。この19、18という数は、小学校の学級数と中学校の学級数を合わせた数字です。ここで書いているのは、小と中が同じ学校になった場合というところを想定しての数字としておりますが、小中一貫教育は別々の校舎でも行うことができます。その説明が右上の水色と黄色の表です。

まず水色です。小中連携教育というものが一番大きい小中一貫教育の考え方です。挨拶運動でお互いの学校を行き来したり、入学説明会を行ったり、両校の先生たちが授業見合っているというような簡単な交流して、児童生徒をお互いに理解し合うという内容です。この小中連携教育は、ほぼどの学校でも行われております。

では、次の緑色の小中一貫教育。これに関しては、もう一歩進みまして、小学校6年、中学校3年間を見通して、系統的な教育を目指そう。ただ、交流しているだけではなくて、目標や、どこまで子どもたちを高めるかというところを、お互いに小学校と中学校で共通認識を持った上で進めていくということです。また、その赤文字の義務教育学校。こちらは一つの学校の中で、9年間子どもたちを育てます。校長は一人、そして職員組織も一つです。小学校、中学校の別はありません。基本的には同じ校舎で学ぶことが最適とされておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、別々の学校で学ぶことも可能と文部科学省では示されております。

そして水色の文字、小中一貫型小学校中学校。これもまた中で二つにわかれておりまして、一つ目が、併設型小学校中学校。これは併設というのは、同じ敷地になっているという建物の話ではなくて、その教育の制度の在り方です。設置者は同一、市立なら市立、県立なら県立の学校同士で行うものが併設型の小・中学校です。こちらに関しては、義務教育学校よりも少し形が柔らかくなりますが、しっかりと9年間系統立てて、子どもたちを育てるということを示さなくてははいけません。

例としては、統合調整を行う校長を定めたり、校長が併任をしたり、それを通して9年間やっていくと。ただ、形だけ連携校併設校だ、ということでは認められません。また、併設校からまた少し連携が緩やかになった部分が、連携型小・中学校。こちらは設置者が異なっても、連携校として作ることができます。先ほど説明した表の中にあった中高一貫となると、中学校は現在市立です。そして高校は県立ですので、もし連携校を作るとすれば、こちらの連携型小・中学校だと可能ということです。こちらについては、「運営体制については、併設型の内容を参考にしながら、運営の組織作りをしてください。」ということで、少し表現が緩やかになっております。一番下のオレンジの部分、今度は建物の話です。いずれの学校も校舎が一体の中でも、そして隣の学校、隣接。離れている、分離。ここは問いません。どの形でも行うことができますということです。

残りの部分については、小学校のときに説明を申し上げたという内容ですので、ご確認いただければと思います。

試案についての説明は以上です。

若松学校適正
配置準備室長

今、申し上げました試案につきまして、具体的なものを市民の皆様に来年度から示して、これをたたき台として一緒に検討していきたいと考えているところです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

田口市長

はい、説明ありがとうございました。ちょっと情報が多くて、なかなか頭に入らないのですが、何となくアンケート調査の中から、それぞれの考えというか、それぞれの地域の希望というか、そういったものが見えてきたと思いますが、それでは委員の皆様からご意見・ご質問いただきたいと思います。今度は坂本委員から、反時計回りでお願いします。

坂本教育長職務代理者

はい。アンケートの集計を見まして、だいぶ最初の頃から市民の方の考えも柔軟になってきた、変わってきたなという印象を受けます。さらに、より具体的な声が挙がるようになってきたのではないかと思います。

特に自由記述の中で、例えば、始業時間を遅らせてはどうかと。私達が子どもの頃に、夏時間や冬時間というものがあったのですが、このような始業時間を遅らせたり早めたり、それから学区制度の見直しというのも新しい意見だと思います。そういった柔軟な考えを取り入れて、進めていくことが必要だと感じました。

また、パターン化したこの試案ですけれども、おおまかにまとまってきたような感じがいたします。人数の多いところはやっぱりそれなりのメリットがあって、ここが一緒になったら良いのではないかと、というような具体的な道が見えてきたように思います。

その一方で、小中一貫校ですとか義務教育学校というのも案には挙がっておりますが、メディアとかネットとかで見ると、良い情報しか上がってきておりません。なので、メリットとデメリットの両方をお示しして、小中一貫校というのはどういうものなのかをお示ししていく必要があると思われました。

田口市長

はい。ありがとうございます。では、細川委員お願いしま

す。

細川委員

私は、坂本委員がさっきおっしゃったような、夏時間や冬時間はすごい有効的な時間の使い方ではないかと思います。ただ、少し時間を遅らせるということになると、例えば部活やスポ少に入っている子どもたちの活動時間というのが、当然短縮されてしまうっていうのが出てくると思いますので、そこら辺の調整の仕方がすごく難しいなと思います。

学区制度の見直しというのは、自由な選択がもしできるのであれば、その方が子どもたちにとっても選ぶ選択ができるので良いのかなと思います。以上です。

田口市長

はい。ありがとうございます。では、田口委員お願いします。

田口委員

最初のアンケート集計表で、1点質問させてください。学区別の回答傾向等を詳しくご説明いただいたんですが、統合しないと答えた方々がそれぞれいるわけですが、この統合しないほうに丸印をつけた方は、理由も書いているのですか。統合しないと希望した方が、それぞれの学区にいますけれども、統合しない理由を書かれている、あるいは書く欄はあったのでしょうか。

毛利学校適正
配置準備室参
事

自由記述はそれほど多くはありませんでしたけれども、統合しない理由としては、やはり通学の問題です。遠くから来るには、やっぱり小学生の負担が大きいということで、自分若しくは相手校のことを考えて、統合しないっていうことを書いてる方は、数名いらっしゃいました。

田口委員

はい、分かりました。統合しない理由がそれぞれの学区に相当数、あるいは西明寺・桧木内地区は少数ですがけれども、何人

かはいらっしゃいます。松木内中学校は全員が統合というように答えていらっしゃいますけれども、少数であっても、統合しない理由は何なのかということ、今後の議論の中で煮詰めていかないと、課題が解決していかないのかなと思いましたが、現時点でどういう声があるのかなと、もしわかればと思って質問させていただきました。

それから、学校再編の試案の方ですけれども、本当によくありとあらゆるシミュレーションを想定して、こうして分かりやすい表にさせていただいたなと思います。まだまだ情報量が多くて、これを読みこなすにはちょっと時間がかかりますけれども、それでもよくまとめていただいたなというように思います。

先ほど私は、骨子案の望ましい学校規模のハードルが高いというように申しあげましたけども、やはりこの試案を見ると、それがより明らかになりまして、A案の西明寺小学校の場合ですと、もうこの計画案が発表になったその後3年後には、理想とする望ましい学校規模にはならないというように数字が出ていますし、B案であっても、生保内学区は発表から3年後にクリアできない状況になる。やっとならぬとならぬとなると、10年くらいもつのかなと。

この適正配置の実施計画は、20年を想定してということになると思います。そうすると、やはりかなり厳しいというように思うわけですが、だからといって、D案、C案というようなことにはすぐにならないと思います。やはり、ネックになるのは通学にかかる時間で、これに各停留所に停まることで、1時間以上かかる子どももいるということは、往復2時間も通学だけでかかるということで、学校に通うためにかなりの負担を強いることになるのではないかと懸念もありますので、このモデル案を見ると更に今後の仙北市が厳しい状況にあるんだなと改めて感じるようになりました。この中で、保護者が要望する、あるいはこちらの望ましい学校規模として要

望する学校創造、今後の未来の学校規模と現実とを突き合わせながら、どこで妥協していくってというのが、今後の話し合いになっていくのかなというように感じたところでした。以上です。

田口市長

はい。ありがとうございます。では、橋本委員お願いします。

橋本委員

はい。私（保護者）が考える学校再編案アンケート、学区別の回答傾向を示していただいております。角館地区は、統合しないということ。田沢湖地区は半々くらいでしたけれども、西木地区は圧倒的に統合ということを保護者の皆さんは考えているということです。これで、お互いに相思相愛で統合できれば一番いいかなとは思いますが、そうなった場合、先ほど田口委員からもお話があったように、またすぐに望ましい学級規模をクリアできなくなる恐れがあります。そうすれば、大きな統合がいいかとなれば、そこで今度は通学の距離、それから時間、そういったものが大きな課題になってくるのではないかなと思います。

これから保護者の皆さんとの意見交換で、ある程度の案が絞られてくると思いますが、先ほど言ったように、将来のことを考えて今回は計画を作っていないと、また今のようなことを何年か後にやらなければならないと、そういうことにならないように、やっぱり保護者の皆さんとも意見交換をしながら、そんなところを理解していただくというのが大事になるのではないかと思います。

前にお話があったように、実際に西木地区では3人ぐらいの出生ということになれば、西木地区の学校で統合しても、とても学校が維持できないということになると思いますので、旧町村の枠を超えたパターンっていうのも現実的に考えていかなければならないのではないかなというように思います。

統合となれば現在の通学手段とかそういうのが全く変わるわけですので、この説明会のときに、どういう課題の解消策を持っていますかというような質問が出るとお思いますので、ある程度のことはあらかじめ市長部局とも打ち合わせして、こういうことを考えています、というようなこととお話ししながら、意見交換を進めていく必要があるのではないかなというように考えます。以上です。

田口市長

はい、ありがとうございます。子どもの推移を見ますと、私自身も大変悲しくなります。令和8年に小学校全校で679人、令和17年には310人と半分に、半減以下になるという現実の厳しさがあります。

委員の皆様からご指摘いただいたとおり、小規模で統合しても、すぐにまた統合論を論じなければいけないというような状況の中で、ここにきてやはり、この仙北市の土地の広さというのがこの通学に対して大きな負担を強いることとなります。大規模な統合すると、子どもたちの通学の負担が大きいはいえ、小規模であると結局子どもの数がどんどん減っていくという現実は変わりませんので、また統合の話をしなないといけないという、なかなか難しい議論になるかと思いますが、教育長お願いします。

須田教育長

今までやったアンケートの中で学校再編案のアンケートの結果が、私にとっては非常に厳しいものでありました。これを見ると本当に悩ましいというか、この現実をどのように具体化していくのか本当に悩むところであります。

予想はしておりました。角館地区はなかなかこちらまで出てくるのは厳しいだろうな、と。やはり、この数からいくと、来るものは拒まないけど、角館地区の子どもが角館地区から出向くことは厳しいという内容でした。生保内と神代の意見が半々だということは、どのような案を出したとしても、賛成反対が

あるだろうということもここから読み取れました。

また、西木地区においては、先ほど委員からもありましたが、統合したとしても、更にまた統合しなければいけないという現実もあります。この前の適正配置の検討委員会でも、早く統合してほしいが、小学校のときに2回も統合するとなるとそれはやっぱり厳しいという意見も出ました。

本当にどのようにしていくか。さらに、例えば角館地区に学校を置いた場合に、スポ少のことを言われました。スポ少の終了時間が19時だとして、上桧木内や田沢まで帰るとすれば、更に1時間、冬はもっとかかるだろうと。それから子どもが勉強してご飯を食べるとなると、一体子どもは何時に寝るんだろうというようなこともありまして、適正規模からいけば、ある程度の子どもの数がないとできないだろうし、かといって子どもの通学の時間を考えた場合になど、いろいろなシミュレーションを考えながら丁寧に進めていかなければいけないなと思ったところであります。

田口市長

はい。大変重い空気ですね。この事実を、これから検討する保護者の皆様に提示したときに、これで検討させるというのは本当に大変なことだし、これで意見を求めるというのは本当に酷というか、正しいものを選択するのはなかなか難しい議論になると思います。ただ、この現実を受け止めないと、これからの仙北市の教育のあるべき姿は見えてきませんので、委員の方から、夏・冬時間の導入であったり、具体的な通学の形態であったり、そういったものを今後の協議の中でしっかり示した方が良いというお話がありましたが、事務局側としてはどうですか。

若松学校適正
配置準備室長

はい。そうですね、今回アンケートの自由意見の中でも、やはり夏時間の導入ですとか、あとは学区制度の見直しですとか、登校時間を遅くするだとか、そういった具体的なご意見を

いただいたところですが。これについても、これからそういうことも検討しながら進めていかなきゃいけないなどというように受け止めております。併せて検討していきたいと思っております。

田口市長

はい。田口委員の方から、統合しないという意見の理由について、少数意見であっても、そこをやはりしっかり拾う必要があるというようなご意見もありましたし、坂本委員の方からは、小中一貫教育、義務教育学校のデメリットをとということで、良い面ばかりの情報ではなくて、悪いというか、リスクの話だとかも情報としてお示ししながら、形態についても検討する必要があると思っておりますが、他に何かこういったことを気をつけた方が良いのではないかなど、委員の皆様からご指摘があれば、教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

大変デリケートな話もありますし、協議案件2について他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

須田教育長

よろしいですか。私どもはこの学校適正配置を行うにあたっては、数合わせの統合はやめようと。やはり、ここで新しい学校を作らなければいけないということで、どのような学校、どのような教育をしていくべきかということを確認しました。そこで確認したのが、骨子案の3にある基本計画の1、2、3、4であります。「確かな学力の向上」、「思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切する教育の推進」、「地域に根ざしたふるさと・キャリア教育の充実」、4番目が新しい内容なのですが、「切磋琢磨しながら、多様性を認め合い、柔軟性を育む環境の構築」。

数あわせの議論になってしまっただけではいけないので、計画案ができましたら、それを丁寧に丁寧に保護者や住民に説明していかなければいけないと考えたところであります。

鎌田委員長からは、数合わせではなくて、特色ある素晴らしい仙北市の教育を目指してほしいと、これを契機に行ってほし

いということをおアドバイスを受けておりますので、その視点から新しい教育を作っていきたいなと思います。

田口市長

協議案件2について他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。無いようですので、今日ご指摘いただきました点について、今後の協議に活かしていけるように何とか取り入れていただければと思います。

それでは協議案件二つ目は、これで終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、その他ということですが何かございますか。

若松学校適正
配置準備室長

はい。その他ということで資料の方をご用意させていただきました。角館小学校・白岩小学校統合準備委員会による協議結果という資料になりまして、こちらの方は報告となります。

皆さんご存知かとは思いますが、角館小と白岩小学校の統合準備委員会、昨年7月から協議がスタートいたしました。そして、この表紙の一番下にあります最後の会議が1月18日に第4回目として開かれました。

その間、三つの部、通学部会と学校運営部会、PTA部会があったわけですが、全部で11回のこの会議を開いて、最終回が1月18日でした。この会議をもちまして、全て予定していた統合に必要な協議がまとまりまして、結果のまとめを行っております。

裏面に、ご質問内容や協議事項の結果を記載しております。九つの大項目のうち、1から4、こちらは基本的な部分でありまして、統合の時期は令和7年4月1日、校舎の位置は現在の角館小学校とする。閉校開校の取り扱いは、白岩小学校は閉校いたしまして、角館小学校は閉校開校せずに、いわゆる角館小学校に合流するような統合ということです。四つ目、校名は角館小学校で、校舎・校旗・校歌は角館小学校のものを継承していくということを確認したところです。

5番の通学体制というのは、白岩地域の保護者の皆さんが、特に関心の高かった事項でございます。最初は地域の既存の公共交通、デマンド交通を使うことも含めて検討してきましたけれども、最終的には望ましいのはスクールバスの運行であるということで、意見がまとまっております。基本的な運行計画のパターンを考えたところですが、詳細は教育委員会の事務局で行っていくということにしております。6から9番目は、その他の調整が要する事項ということで、詳しい資料まで掲載しておりませんが、全てまとまったというところがございます。3番目は、これまでにこの協議に関わってくださった委員の名簿となります。

そしてもう一つ、これは2月1日号の広報せんぼくに折り込んで配布したもので、統合準備委員会だよりというものを、角館地区の全戸に配布いたしました。地域の皆様にとっても関心事だと思っております。統合に向けた全ての協議が整ったという内容報告です。写真に表れておりますとおり、保護者の皆さん、とても良い形で今回の意見がまとまって、一緒になって新しい学校、新角館小学校で頑張っていきたいと思いますという形で最後は握手で締めくくりしました。

これは、1月18日の写真です。右側は、1月29日協議結果の報告書がまとまりまして、桃園委員長と青柳副委員長から教育長に提出されたところがございます。これを受けまして、この後、教育委員会でこの統合について審議しまして、3月の市議会、条例改正を手続きとして進めることになるかと考えております。

最後に、桃園委員長から閉会の挨拶原稿をいただいたものですから、皆様にも参考に添付しております。中ほどにですね「私自身、白岩小学校の統合については切ないものがあると」、下の方には「子どもは地域の大切な財産。子どもたちのためにこの統合準備委員会を通じて、少しでも関わられたこと嬉しく思います」というコメントをいただきました。

以上、報告でございます。

田口市長

はい。良い写真ですね。了解いたしました。それでは委員の皆様から何か他にございませんでしょうか。よろしいですか。無いようですので、恒例の職員の方から一言ずついただきたいと思えます。福田次長から順番にお願いします。

福田教育次長
兼学校教育課
長

はい。本日、学校適正配置計画として、それから再編シミュレーションについて説明があったわけですが、本当にまず来年度、また新たに提示する際に3枚の資料だったわけですが、これをいかにうまく伝えるかと、そんなに長い時間は取れないと思えますので、そこがまず一つ、大きなポイントになるのかなという気がいたします。

また、小中一貫校についても、正しい理解の基で話し合いを進めてもらえればなというように感じました。工夫していきたいと思えます。以上です。

草薨教育部長

今日、ご説明申し上げましたが、これまで多くの意見交換会等を行いまして、まず再編は避けられない。望ましい学校規模から、こういうシミュレーション等を示させていただいておりますが、今日、各委員の皆様からもありましたが、各地域の思い、あるいは単なる数合わせだけでは済まないという意見。こういったものを踏まえて来年以降、丁寧に進めていかなければならないと思っておりますが、検討会の中で、特に西木地区の西明寺や桧木内の方からは、統合を何とか急いでほしいという意見もございました。ただ、早急に統合しても、また統合があるということでは困るというなお話もありますので、丁寧かつ、令和8年度までとしているものを、できれば令和7年度までとかというような形で計画案を策定できればいいなというように思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

赤上副市長

いろいろありがとうございました。やはりですね、令和8年に680名、それが令和17年になると半減して317名になってしまうという、この事実は重いですね。

ただ、それを何とかしなければならぬのですが、私が資料の中で非常に興味深く見させていただいたのが、小学校のC案の地域校を残す場合ですね。これは、どうしても通学に時間がかかってしまうので、小学校1年生から4年生の場合においては、そういったことも併せて考えていきたいと思います。こういった柔軟な策が一つ、仙北市の柱になっていくのかなというように思っているところでございます。

それとですね、インターナショナルスクール誘致事業っていうのも、私もちょっと関わらせていただいております、インターナショナルスクールのお子さんは、例えば、シンガポールとか中国からお越しいただけるわけですね。又は国内の人もいるわけですが、そうするとみんな子どもたちは寄宿舎生活なんです。というようなことを考えると、ちょっと日本の子どもにおいても、仙北市の子どもにおいてもですね、そういったスタイルも一つ入れてもいいのかなというのが、これは保護者の方からするとショックが大きいかもしれないのですが、そこは今、DXが非常に進んでおりますので、保護者との交流というものです、そういったものを使うことも一つあるかと思っておりますので、参考に入れていただければ、考え方が少し広がっていかないかなというところでございます。

今後ともどうか、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

大澤総務部長

はい。これまでの意見集約からいろいろと大変だったと思いますし、合意形成図る上で本当にこれから大変なことだと思います。

決して教育委員会だけの問題じゃなくてですね、市長部局としても、これは本当に関わっていかなきゃいけない大きな問題だと思いますので、仙北市を左右する問題だと思いますので、そういった意気込みで頑張っていきたいと思っています。

若松学校適正配置準備室長 このようなたたき台を実際に示していくときには、市民の皆様にも、非常に難しい問題を突きつけることになると思います。難しい問題ではありますけれども、私も皆さんの思いに寄り添って、この後一緒に考えていきたいと思っております。

毛利学校適正配置準備室参事 統合がただの数合わせではなくて、仙北市ならではの特色を出すというようなことになった場合、やはり現場の人間からすると、学校だけにその特色を出すことを求められると非常に苦しくなる。今も、現在学校は、いろいろすごく苦しい中で、先生方が頑張っている状況で、更に特色を出して、新しいことをやるぞってなると、またそれはそれで学校が疲弊することにもなるので、常々いろんなところに視察に行っているのは、学校単独ではなくて、やっぱり街として特色を出すっていう必要があるんだなというようには感じております。

総合教育会議っていうのは、市長部局から市長や副市長がいらっしゃるので、このような場でいろいろ考えていく必要があるなというところを、1年間、2年間で感じているところです。

湯澤教育総務課長 はい。この後、こちらの骨子案を基に、また市民の皆様と意見交換していくわけですがけれども、先ほどお話がありましたけれども、こちらの10ページのところに、おおむね20年先を見通した上でとありましたけれども、それぞれのパターン案をそれぞれお考えになっているわけですがけれども、これから生まれてくる仙北市の子どもたち、当然今いらっしゃる子どもたちはもちろんですが、将来の子どもたちのために、また、全市的な視点でというのは絶対、一番必要なことだと思いますの

で、そういったところも十分に伝えながら意見交換を進めていければいいのかなと思います。

あと、子どもの数というところのお話もありますけれども、仙北市の人口も皆様のお分かりのとおり、合併してから年平均すると500人ぐらいつつ、昨年ですと、大体1年で650人ぐら減っているっていうことで、約20年このまいくと、令和27年度は2万3千人が1万3千人になってしまうということで、子どもたちを支えていく地域の方々も減っているということで、大きな視点で、みんなで考えていく必要があるなと改めて感じたところでした。

佐々木主事

白岩小学校の統合について、2月1日号の広報に折り込みがあったということですが、市民の方に周知する機会があることはとても良いことだと思いました。というのも、意外と当事者以外の耳には入ってこない情報だと思います。今後の適正配置においても、周知方法はたくさんあると思いますので、市民全体が地域の問題として、考える機会を作ることができたら良いと感じました。

田口市長

はい、ありがとうございました。大変難しい協議案件でありました。なかなか正しい答えを見つけるのは難しいわけですが、繰り返しになります、今の我々が直面している事実をしっかりと受け止めた上で、何が一番選択として正しいのか、保護者の皆様や関係者の皆様にもしっかりと御提示しながら、皆様の意見を集約して、在るべき仙北市の教育、学校の適正な配置について、今後も議論を進めてまいりたいと思っております。

1点だけちょっと明るいニュースというか、生保内・卒田間の国道の整備がようやく見えてきました。秋田河川国道事務所、国土交通省から、生保内・卒田間はいずれ、令和の1桁台に着工するというような話を昨年いただきました。今の46号

線を自動車専用道路にするか、若しくは新しい道路を造るかを現在、設計段階です。去年、地域住民の皆さんにアンケート調査もしています。我々仙北市は、拡張ではなくて新しい道路を作ってくださいと、まっすぐな道路を要望しております。そうすると、分断が無くなります。46号線は結構分断されるんですよ。もう1点は、直線の道路をとということで、生保内・卒田間とはいえ、約10分くらい短縮になります。そうすると、生保内と神代との距離が縮まり、仙北市が少し近くなります。

もう一つは、105号線の大覚野峠に関しても確実に前に進んでおりますので、やはり広い自治体は道路を整備することで、だいぶ短縮される可能性があります。そういったところは我々がしっかり進めてまいりますので、学校適正配置は適正配置として、環境整備に関しては市の方でしっかり取り組んでまいりますので、明るくなるというよりは前向きになる話題を提供して、終わらせていただきたいと思います。

本当に長い時間協議いただきましてありがとうございました。それでは進行を総務部長にお返しします。

大澤総務部長

はい、田口市長ありがとうございました。様々なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。それではこれをもちまして、令和5年度第2回仙北市総合教育会議を終了いたします。

(午後3時30分終了)

上記会議録に相違ないことを認め署名する。

仙北市長

仙北市教育委員会教育長

仙北市教育委員会委員